

2025 年 5 月 23 日

株式会社 北都銀行

秋田県警察との「特殊詐欺等による被害の抑止等のための 協力に関する協定」の締結について

株式会社北都銀行（本店：秋田県秋田市、頭取：佐藤 敬）は、県内 5 金融機関とともに、特殊詐欺等の被害防止にかかる協定を秋田県警察と締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、本協定に基づく協力体制により、マネー・ローンダリング及び断続的に発生している特殊詐欺等の根絶を図ってまいります。

記

1. 協定の名称

特殊詐欺等による被害の抑止等のための協力に関する協定

2. 協定の目的

秋田県警察と当行が、相互の高い信頼と協力関係に基づき、マネー・ローンダリング及び断続的に発生している特殊詐欺等が根絶された社会の実現を図ることを目的とする。

3. 協力事項

- (1) 特殊詐欺等の被害認識した際における相手方への迅速な相互情報連携の実施
- (2) 新規口座開設に係るけん制強化
- (3) 特殊詐欺等の被害及びそのおそれがあると認められる口座名義人等を認めた場合の情報提供
- (4) 特殊詐欺等にかかる被害実態、手口等にかかる情報共有

4. 協定締結金融機関

北都銀行、秋田銀行、秋田信用金庫、秋田県信用組合、羽後信用金庫、農林中央金庫秋田支店

5. 協定締結日

2025 年 5 月 23 日（金）

以 上

本件に関するお問い合わせ先（報道機関）
北都銀行 広報 IR 室 TEL：018-837-1766